

第4回 名勝木曽川の堤防整備に関する検討委員会

議事要旨

令和6年5月31日 13:30～14:30 於）各務原市産業文化センター7階会議室
堤防・護岸の設計・施工について、意見交換等を行った。

堤防・護岸の設計・施工

〈質疑応答〉

- 堤防の修景について、前回の検討会で住宅地側からの眺望も評価の課題としたが、その後の検討はどのような状況か。
 - 家屋側の堤防は通常の間知ブロック積、階段も通常のコンクリート壁で、修景を施すことは考えていない。現地の地形は木曽川に向かってなだらかに下る丘状で、堤防を眺められる場所は近隣の住宅地に限られる。なお、近隣住民からは、第3回委員会で示した位置や形状が了承されている。
- 前回までの委員会において、堤防の川側前面に植生を促す地帯を設けてはどうかという意見もあったが、どのような検討状況か。
 - 堤防の川側前面の景観上、露岩を最大限残すこととしている。植生に伴う土砂の堆積は、露岩を覆う方向に作用すると考えられることから、積極的な導入は行わない。
- 堤防整備区間の上流端に位置する樹木群については、どのように取り扱うのか。また、その場の露岩は、どのような状況なのか。
 - 堤防整備に支障となる樹木は、伐採を予定している。その樹木群は自生の竹が主体となっており、近隣住民からは伐採・除根を希望されている。なお、景観上有益な高木があれば、その取扱は助言を得ながら決めたいと考えている。また、樹木群の地表は土砂で覆われ、岩は地表から数m下部に存在している。
- 堤防・護岸の目地は、延長何mごとに設けるのか。
 - コンクリート構造物の目地は、延長10～20mごとに設けることとしている。この堤防・護岸は、最大高約10m・延長約390mの長大な構造物となることから、目地を10mごとに設けたいと考えている。

〈意見交換〉

- 堤防・護岸コンクリートに使用する骨材の仕様は、実際の工事を始める前に、現場で風合いや色合いを試験的に確認するなどして決めてもらいたい。
- 堤防・護岸コンクリートに使用する骨材は、資料で示された2種類のうちから選ぶのであれば、茶色系の方が現場になじむのではないか。
- 堤防・護岸コンクリートを顔料で着色するにしても、露岩の複雑な色合いに似せることは難しい。コンクリートらしい色の方がむしろよいのではないか。
- 堤防・護岸コンクリートを顔料で着色したとしても、表面には湿気によるカビや日照による退色がどうしても生じるため、予期した効果を得られないと考えられる。
- 堤防・護岸コンクリートの顔料添加による着色は、効果が経年的に薄れてくると考えられる。洗出処理をすれば、コンクリート表面の細かな凹凸が光を乱反射させ、景観上のなじみが期待できるのと考えられる。

- 階段外壁の玉石積は流水に対する耐性が必要であり、コンクリート埋込の形状としないのであれば、控えのアンカーをとることは必要だと考えられる。なお、川底に設置する玉石をボルトやシャックルなどで連結した事例もあるので、参考にしてはどうか。
- 玉石にアンカーを設ける工法の施工事例を調査し、どのような問題があるか確認しておくといよい。玉石とアンカーとの接合が難しい作業だと考えられる。

今後の進め方

次回の会議を最終回とし、検討会のこれまでの経過、論点と結果をとりまとめる。